

自動車重量税還付申請書 記載のポイント

還付申請手続について

自動車重量税還付申請書の様式は、解体を事由とする永久抹消登録申請書又は解体届出書と一体となっています。

還付申請書は、引取業者から使用済自動車が解体された旨の連絡を受けた後、**永久抹消登録申請又は解体届出の手続と同時に運輸支局等に提出します。**

提出された還付申請書は、運輸支局等における所要の手続が完了した後に、所轄税務署に引き継がれ、税務署においては、還付金の支払いを適正に行うための申請書の審査など所要の手続を的確に行います。そのため、還付申請書が運輸支局等に提出されてから、所轄税務署長により還付金が支払われるまでに**おおむね2か月半程度**かかることをご理解願います。

具体的な申請書の提出先は、道路運送車両法の手続に応じて次のとおりとなります。

区 分	道路運送車両法の手続	還付申請書提出先
登録自動車	永久抹消登録申請 (一時抹消登録をしていない自動車)	登録自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局又は自動車検査登録事務所
	解体届出 (一時抹消登録済みの自動車)	最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所
軽自動車	自動車検査証の返納を伴う解体届出 (車検証を返納していない自動車)	軽自動車の使用の本拠の位置を管轄する軽自動車検査協会の事務所
	解体届出 (車検証を返納済みの自動車)	最寄りの軽自動車検査協会の事務所

※「輸出抹消の場合」や「車検残存期間が1か月に満たない場合」は、還付を受けることができませんのでご注意ください。

※自動車重量税還付申請書の記載内容に誤り等がある場合、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合がありますので、必ず記載内容をご確認ください。

平成28年1月以後提出する自動車重量税還付申請書については、申請者の「**マイナンバー（個人番号）又は法人番号**」の記入が必要となりました。
また、**マイナンバー（個人番号）**を記入した申請書を提出する際は、**本人確認**が必要となります。詳しくは、**最終ページ**をご覧ください。

国税庁

法人番号 7000012050002

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

【自動車重量税廃車還付制度のQ&A等を掲載しています。】

令和4年1月

【登録自動車】所有者本人が還付申請する場合

■ 永久抹消登録申請書 □ 解体届出書 自動車重量税還付申請書 第3号様式 3

135100 品川 57 あ 1234 1234567

① 氏名又は名称 (法人の場合は、総務省の定める様式に記入してください。個人の場合は、フリガナを正しく記入してください。)
 ② 住所 (住所コードを正しく記入してください。個人の場合は、住民票の住所を記入してください。法人の場合は、登記上の本店所在地を記入してください。)
 ③ 電話番号 (電話番号コードを正しく記入してください。個人の場合は、携帯電話の番号を記入してください。法人の場合は、代表者の電話番号を記入してください。)
 ④ 申請者所有者コード (申請者所有者コードを正しく記入してください。個人の場合は、個人番号を記入してください。法人の場合は、法人番号を記入してください。)
 ⑤ 個人番号又は法人番号 (個人番号又は法人番号を正しく記入してください。個人の場合は、個人番号を記入してください。法人の場合は、法人番号を記入してください。)
 ⑥ 還付金の振込口座 (振込口座を正しく記入してください。個人の場合は、個人の口座を記入してください。法人の場合は、法人の口座を記入してください。)
 ⑦ ゆうちょ銀行(郵便局)の場合は、「0」を記入してください。
 ⑧ 永久抹消登録申請の場合は、実印を押印してください。

申請人・届出人 (所有者) 氏名 国税商事株式会社 代表者 国税太郎
 住所 東京都千代田区霞が関 2-1-3
 令和 3 年 1 月 4 日

※申請書の記載例は、法人が申請者の場合です。

- ① 申請者(所有者)の「氏名又は名称」、「フリガナ」を正しく記入してください。
 - ・個人の方は、**屋号ではなく氏名**です。
 - ・法人の方は、**支店名ではなく登記上の法人名(本店名)**です。
- ② 申請者(所有者)の住所(住所コード)を正しく記入してください。
 - ・個人の方は、**住民票の現住所**です。
 - ・法人の方は、**登記上の本店所在地**です。

※ビルやマンションなどの共同住宅の場合は、部屋番号まで記入します。
- ③ 申請内容についてお問合せをすることがありますから、必ず日中連絡可能な電話番号を記入してください。
- ④ 申請者所有者コードを記入する場合は、正しく記入してください。正しく記入されていないと、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。
- ⑤ 申請者(所有者)の「個人番号又は法人番号」を正しく記入してください。
- ⑥ 還付金の振込口座を正しく記入してください。
 - ・**申請者(所有者)本人の名義**の口座を記入してください。
 - ・法人の方は、**本店名義**の口座を記入してください。
 - ・口座名義に事務所名、店舗名、屋号などが記入されていると、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。

ゆうちょ銀行(郵便局)の貯金口座の場合、記号(5桁)と番号(2桁～8桁)をつなげた7桁～13桁の数字を左づめで記入してください。

 - ・貯金総合通帳の口座以外には、振込みできません。
 - ・平成21年1月から開始した他の金融機関との振込用の「店名(店番)」「口座番号」では振込みできません。
 - ・「記号」の5桁以降(通帳再発行時に表示される「-2」など枝番)は、記入しないでください。
- ⑦ ゆうちょ銀行(郵便局)の場合は、「0」を記入してください。
- ⑧ 永久抹消登録申請の場合は、**実印**を押印してください。

※解体届出と同時に還付申請する場合は、申請者(所有者)の押印は不要です。

【登録自動車】 代理人が還付申請し、還付金を代理受領者が受領する場合

① 永久抹消登録申請書		② 解体届出書		自動車重量税還付申請書		第3号様式の3	
③ 氏名又は名称		④ 住所		⑤ 自動車登録番号		⑥ 車台番号	
品川		57 あ 1234		1234567			
⑦ 氏名又は名称 (個人の場合は、姓・名・名義の順に記入してください。フリガナを記入してください。法人の場合は、支店名ではなく登記上の法人名(本店名)を記入してください。)							
1 コクゼイ タロウ							
2 国 税 太 郎							
3 130010073 3 1-1-101							
⑧ 郵便番号							
100-1111 03 1234-5678							
⑨ 支店名 (支店名を記入する場合は、支店名を「支店名」として、本店名を「本店名」として記入してください。)							
1 甲 乙							
2 虎 ノ 門							
⑩ 口座番号又は記号番号							
1234567 1							
⑪ 氏名又は名称 (個人の場合は、姓・名・名義の順に記入してください。フリガナを記入してください。法人の場合は、支店名ではなく登記上の法人名(本店名)を記入してください。)							
1 ダイリ ジロウ							
2 代 理 二 郎							
3 130030707 2 2-2							
⑫ 郵便番号							
100-0000 03 8765-4321							
⑬ 申請人・届出人 (所有者) 氏名又は名称							
国 税 太 郎							
住所 東京都千代田区霞が関 3-1-1-101							
⑭ 申請代理人 氏名							
申請 一郎							
住所 東京都港区虎ノ門 1-1-1							
⑮ 代理受領者 氏名又は名称							
代理 二郎							
住所 東京都港区虎ノ門 2-2-2							
令和 3 年 1 月 8 日							

※申請書の記載例は、個人が申請者の場合です。

- ① 申請者(所有者)の「氏名又は名称」、「フリガナ」を正しく記入してください。
 - 個人の方は、**屋号ではなく氏名**です。
 - 法人の方は、**支店名ではなく登記上の法人名(本店名)**です。
- ② 申請者(所有者)の住所(住所コード)を正しく記入してください。
 - 個人の方は、**住民票の現住所**です。
 - 法人の方は、**登記上の本店所在地**です。
 - ※ビルやマンションなどの共同住宅の場合は、部屋番号まで記入します。
- ③・⑧ 申請内容についてお問合せをすることがありますから、必ず日中連絡可能な電話番号を記入してください。
- ④ 申請者所有者コードを記入する場合は、正しく記入してください。正しく記入されていないと、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。
- ⑤ 申請者(所有者)の「個人番号又は法人番号」を正しく記入してください。
- ⑥ 還付金の振込口座を正しく記入してください。
 - 代理人が還付金を受領する場合は、**代理受領者の名義**の口座を記入してください。
 - 法人の方は、**本店名義**の口座を記入してください。
 - 口座名義に事務所名、店舗名、屋号などが記入されていると、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。
- ⑦ 代理受領者の「氏名又は名称」、「フリガナ」を正しく記入してください。
 - 個人の方は、**屋号ではなく氏名**です。
 - 法人の方は、**支店名ではなく登記上の法人名(本店名)**です。
 代理受領者の住所(コード)を正しく記入してください。
 - 個人の方は、**住民票の現住所**です。
 - 法人の方は、**登記上の本店所在地**です。
 - ※ビルやマンションなどの共同住宅の場合は、部屋番号まで記入します。
- ⑨ 代理人が申請する場合は、
 - 申請者(所有者)が実印を押印した**代理申請用の委任状**の提出が必要です。
 - ※解体届出と同時に還付申請する場合は、申請者(所有者)の押印は不要です。

【軽自動車】所有者本人が還付申請する場合

[illegible]

※申請書の記載例は、法人が申請者の場合です。

- ① 申請者（所有者）の「氏名又は名称」、「フリガナ」を正しく記入してください。
 - ・個人の方は、**屋号ではなく氏名**です。
 - ・法人の方は、**支店名ではなく登記上の法人名（本店名）**です。
- ② 申請者（所有者）の住所（住所コード）を正しく記入してください。
 - ・個人の方は、**住民票の現住所**です。
 - ・法人の方は、**登記上の本店所在地**です。
（支店所在地で届出している場合でも登記上の本店所在地を記入してください。）
※ビルやマンションなどの共同住宅の場合は、部屋番号まで記入します。
- ③ 申請内容についてお問合せをすることがありますから、必ず日中連絡可能な電話番号を記入してください。
- ④ 申請者所有者コードを記入する場合は、正しく記入してください。正しく記入されていないと、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。
- ⑤ 申請者（所有者）の「個人番号又は法人番号」を正しく記入してください。
- ⑥ 還付金の振込口座を正しく記入してください。
 - ・**申請者（所有者）本人の名義**の口座を記入してください。
 - ・法人の方は、**本店名義**の口座を記入してください。
 - ・口座名義に事務所名、店舗名、屋号などが記入されていると、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。ゆうちょ銀行（郵便局）の貯金口座の場合、記号（5桁）と番号（2桁～8桁）をつなげた7桁～13桁の数字を左づめで記入してください。
 - ・貯金総合通帳の口座以外には、振込みできません。
 - ・平成21年1月から開始した他の金融機関との振込用の「店名（店番）」「口座番号」では振込みできません。
 - ・「記号」の5桁以降（通帳再発行時に表示される「-2」など枝番）は、記入しないでください。
- ⑦ ゆうちょ銀行（郵便局）の場合は、「0」を記入してください。
- ⑧ 申請者（所有者）と届出者（使用者）が同じ場合であっても、両方に記載してください。

【軽自動車】 代理人が還付申請し、還付金を代理受領者が受領する場合

[illegible]

※申請書の記載例は、個人が申請者の場合です。

- ① 申請者（所有者）の「氏名又は名称」、「フリガナ」を正しく記入してください。
 - ・個人の方は、**屋号ではなく氏名**です。
 - ・法人の方は、**支店名ではなく登記上の法人名（本店名）**です。
- ② 申請者（所有者）の住所（住所コード）を正しく記入してください。
 - ・個人の方は、**住民票の現住所**です。
 - ・法人の方は、**登記上の本店所在地**です。
（支店所在地で届出している場合でも登記上の本店所在地を記入してください。）
※ビルやマンションなどの共同住宅の場合は、部屋番号まで記入します。
- ③・⑨ 申請内容についてお問合せをすることがありますから、必ず日中連絡可能な電話番号を記入してください。
- ④ 申請者所有者コードを記入する場合は、正しく記入してください。正しく記入されていないと、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。
- ⑤ 申請者（所有者）の「個人番号又は法人番号」を正しく記入してください。
- ⑥ 還付金の振込口座を正しく記入してください。
 - ・**申請者（所有者）本人の名義**の口座を記入してください。
 - ・法人の方は、**本店名義**の口座を記入してください。
 - ・口座名義に事務所名、店舗名、屋号などが記入されていると、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。
- ⑦ 代理受領者の「氏名又は名称」、「フリガナ」を正しく記入してください。
 - ・個人の方は、**屋号ではなく氏名**です。
 - ・法人の方は、**支店名ではなく登記上の法人名（本店名）**です。
- ⑧ 代理受領者の住所（住所コード）を正しく記入してください。
 - ・個人の方は、**住民票の現住所**です。
 - ・法人の方は、**登記上の本店所在地**です。
※ビルやマンションなどの共同住宅の場合は、部屋番号まで記入します。
- ⑩ 代理人が申請手続を行う場合は、
申請者（所有者）と届出者（使用者）の両名が記載した**申請依頼書**が必要です。
- ⑪ 代理人が還付金を受領する場合は、
申請者（所有者）が記載した委任状の提出が必要です。

自動車重量税還付申請書のチェックポイント

自動車重量税還付申請書を運輸支局等へ提出される前に、このチェック表でもう一度記入内容をご確認ください。

記入内容に誤り等がある場合、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合があります。

項目名	チェックポイント
申請者	☐ 申請者（所有者）の氏名又は名称は正しく記入されていますか。 注）個人の方は 屋号 ではなく 氏名 です。 法人の方は 支店名 ではなく 本店名（登記上の法人名） です。 ☐ 申請者（所有者）の氏名又は名称の フリガナ は正しく記入されていますか。 ☐ 住所（住所コード）は 現在の住所 が記入されていますか。 注）個人の方は 住民票の現住所 です。 法人の方は 本店所在地（登記上の住所） です。 ※ビル、マンション等の部屋番号まで記入してください。 ☐ 申請者所有者コードは正しく記入されていますか。 ☐ 申請者（所有者）の個人番号又は法人番号は正しく記入されていますか。
振込先口座	☐ 金融機関名、支店名及び口座番号等は正しく記入されていますか。 注）ゆうちょ銀行の貯金口座は「5桁+2～8桁（記号+番号）」で記入されていますか。
代理受領者	☐ 代理人の氏名・住所等は正しく記入されていますか。 （※代理人が還付金を受領する場合のみ。） 注）代理人が還付金を受領する場合は、必ず申請者（所有者）が記載した代理受領用の委任状の提出が必要となります。
申請人・届出人	☐ 氏名又は名称は正しく記入されていますか。 注）個人の方は 屋号 ではなく 氏名 です。 法人の方は 支店名 ではなく 本店名（登記上の法人名） です。 永久抹消登録申請の場合は、実印の押印が必要となります。
申請代理人／代理受領者	☐ 申請代理人又は代理受領者の氏名・住所等は正しく記入されていますか。 （※代理人が申請又は代理受領者が還付金を受領する場合のみ。） 注）代理人が申請する場合は代理申請用の、代理人が還付金を受領する場合は代理受領用の委任状の提出が必要となります。 ・登録自動車…代理申請の場合は申請者（所有者）の実印の押印が必要となります。 （※永久抹消登録の場合のみ） ・軽自動車…代理申請の場合は申請者（所有者）と届出者（使用者）の両名の記載が必要となります（同一の者の場合であっても同様です。）。
本人確認（個人の方）	☐ 本人確認書類のご準備は、できていますか。 （※マイナンバー（個人番号）を記入した申請書を提出する場合のみ。） 《本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類の例》 1 マイナンバーカード（個人番号カード）〔番号確認と身元確認〕 2 通知カード〔番号確認〕＋運転免許証、パスポートなど〔身元確認〕 3 委任状〔代理権の確認〕＋代理人の運転免許証など〔代理人の身元確認〕 ＋本人のマイナンバーカード（個人番号カード）の写し〔本人の番号確認〕 （※3については、代理人が申請書を提出する場合のみ。）

※ 代理人が申請する場合は、もう一度委任状をご覧ください、申請者（所有者）の氏名又は名称、フリガナ、住所が正しく記入されているか、ご確認ください。

国税還付金の受取りは、口座振込をご利用ください。

口座振込をご利用になると……

○指定されたご自身の口座へ自動入金されます。

○全国の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）を利用できます。

※一部のインターネット専用銀行では還付金の振込みができませんので、振込みの可否については、あらかじめご利用の銀行にご確認ください。

「付表1」をご確認ください。

還付申請の際に運輸支局等の窓口で交付される付表1の記載内容を必ず確認してください。

付表1の記載内容に誤りがある場合には、運輸支局等の窓口に申し出てください。

記載内容に不備のある場合には、還付金の支払いが遅れる場合や、還付できない場合がありますので、必ずご確認ください。

(申請者用)

自動車重量税還付申請書付表1

令和○年○月○日提出の自動車重量税還付申請書の記載内容等は、以下のとおりです。

○ 自動車登録番号 品川57あ1 2 3 4 ○ 車台番号 A B 1-1 2 3 4 5 6 7

○ 還付を受けようとする金額 6, 3 0 0円

○ 申請者 氏名又は名称 コクセイ タロウ

国 税 太 郎

郵便番号 100-0013

住所 東京都千代田区霞が関3-1-1-101

電話番号 03-1234-5678

フリガナ・氏名に誤りは
ありませんか？

個人の方…氏名
法人の方…登記上の法人名

現住所ですか？

個人の方…住民票の現住所

法人の方…登記上の本店所在地

ビルやマンションの場合は部屋番号まで記載されていますか？

○ 振込先口座 金融機関名・支店名 甲乙銀行虎ノ門支店

口座種類 普通預金

口座番号 1 2 3 4 5 6 7

振込先は申請者（本人）名義の口座
ですか？

（代理受領の場合は、代理受領者名義。）

※ゆうちょ銀行の場合は、貯金口座が
「5桁+2～8桁（記号+番号）」で
記載されていますか。

※「付表1」は、還付金を受領するまで大切に保管してください。

また、申請代理人の方は「付表1」を必ず申請者本人へお渡しください。

お分かりにならない点や更に詳しくお知りになりたいことがありましたら以下のところにお尋ねください。

○制度内容について

住所地等を管轄する国税局消費税課（沖縄国税事務所においては間税課）

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

○登録自動車に係る申請手続について

最寄りの運輸支局及び自動車検査登録事務所の登録部門

国土交通省自動車交通局ホームページ（自動車検査・登録ガイド）

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidousha_fr6_000008.htm

○軽自動車に係る申請手続について

最寄りの軽自動車検査協会事務所

軽自動車検査協会ホームページ <https://www.keikenkyo.or.jp/>

番号の記入及び本人確認について

マイナンバー（個人番号）及び法人番号の記入について

運輸支局等へ自動車重量税還付申請書を提出していただく際には、その申請書に個人の方はマイナンバー（個人番号）（12桁）、法人の方は法人番号（13桁）の記入が必要です。記入場所は、それぞれ以下のとおりとなります。

登録自動車	軽自動車
支店種別 1 本店 2 支店 3 出張所 4 代議店 5 本所 6 支所 マイナンバー（個人番号）は12桁です。 個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	支店種別 1 本店 2 支店 3 出張所 4 代議店 5 本所 6 支所 法人番号は13桁です。 個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

本人確認について

マイナンバー（個人番号）の提供を受ける際には、運輸支局等において、なりすまし等を防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）をさせていただきますので、申請をする方の本人確認書類の提示又は写しの添付をお願いいたします。

・本人確認について

本人確認では、①正しい個人番号であることの確認（番号確認）及び②手続を行っている方が個人番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）を行う必要があります。

本人確認

=

番号確認

+

身元確認

・本人確認書類について

マイナンバーカード（個人番号カード）があれば、1枚で本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。なお、マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は、以下の番号確認書類と身元確認書類が必要となります。

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人の個人番号（12桁）を確認できる書類》

- 通知カード ※
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り。）などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- パスポート
- 公的医療保険の被保険者証
- などのうちいずれか1つ

注）代理人の方が申請書を提出する際は、以下の書類が必要となります。

■ 代理人の方が申請書を提出する場合の本人確認書類

代理権の確認

《代理人が代理権を有していることを確認できる書類》

- 委任状
- 戸籍謄本など（法定代理人である場合）



代理人の身元確認書類

《申請書を提出する者が正しい代理人であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- パスポート
- 公的医療保険の被保険者証
- などのうちいずれか1つ



本人の番号確認書類

《申請者の個人番号（12桁）を確認できる書類》

- マイナンバーカード
- 通知カード ※
- などのうちいずれか1つ

※ 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

【マイナンバー制度の最新情報や問合せ】

- ・内閣府「マイナンバー（社会保障・税番号制度）」ホームページ
- ・マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）0120-95-0178



【国税に関するマイナンバー制度の最新情報】

国税のマイナンバー制度に関する情報やFAQについては、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞について」をご覧ください。

国税庁 マイナンバー

検索

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/index.htm>

法人番号は、インターネット上の「国税庁法人番号公表サイト」を通じて公表します。

法人番号公表サイト

検索

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp>

